

通達

ウェーブロックホールディングス株式会社  
取締役兼執行役員管理本部長  
(COVID-19 対策責任者) 石原 智憲

## 新型コロナウイルス感染防止に関する当社グループポリシーについて

(2020年4月30日更新)

当社は、新型コロナウイルスの感染防止とお取引先様および全従業員の安全確保を最優先に、以下の対応を実施します。

### 1. 対象期間について

2020年3月4日 ～ 2020年5月6日 5月31日 まで延長とする

※状況を鑑みながら慎重に判断し、さらに期間を延長する場合があります

### 2. 勤務形態について

#### (1) 在宅勤務

聖路加、大阪支店、九州支店に勤務する従業員は、原則「在宅勤務」とします

\*業務上出社が必要となる場合は、公共交通機関を避け自家用車での出社を推奨します。やむを得ず公共機関を利用する場合は、マスクを着用し混雑時を避けた時差出勤を行い、人混みを避けるように対応ください。

\*自家用車で出社される方は、自家用車の指定車登録が必要です。各社総務課にお問合せください。既に登録済の方はそのままご利用ください。(自家用車を利用された場合、ガソリン代、駐車場代、その他諸経費を精算します)

### 3. 出張等について

#### (1) 海外出張 (社達 42 号 2020/2/4 以降継続)

外務省勧告感染症危険レベル3地域への渡航は禁止とし、それ以外の地域への不要不急の渡航も禁止とします。(不要不急の判断は各社社長が行います)

#### (2) 国内出張

社内の会議が目的である出張は原則禁止とします。お取引先様等に訪問するための出張に関しても、不要不急の出張は極力控えてください。(不要不急の判断は各社社長が行います)

#### (3) 業務での移動

お取引先様等を訪問する場合、可能な限り公共交通機関を避け、社有車、指定車、レンタカー、タクシー等を利用してください。

#### (4) 本社⇄古河事業所、本社⇄成田事業所の移動

原則禁止とします。

ただし、各拠点での業務遂行が必須となる事案が発生した場合、各社社長の判断のもと可能とします。

#### 4. 会食・会議・会合等について

##### (1)会食

原則禁止とします。

##### (2)社内会議

原則として、一つの会議室に出席できる人数は最大10名までとします。(電話・TV・Web会議を積極的に活用してください)

##### (3)イベント・会合・セミナーの参加について

多人数が参加するイベント、セミナーへの参加は自粛してください。

##### (4)喫煙ブース

狭く閉ざされた空間での感染リスクは高いため、喫煙ブースでの喫煙を制限します。尚、運用の詳細に関しては、各拠点の責任者が決定することとします。

#### 5. 検温の実施について

##### (1)毎日、出社前に自宅で検温し記録を残してください。

会社への提出は不要ですが、各自の平熱を把握する上で、毎日の記録は重要です。

##### (2)発熱時の対応は、以下の通りです

###### ・体温 37.5℃以上

出社停止とします。

発熱が4日間以上継続する場合は、厚労省ガイドラインに従い、「帰国者・接触者相談センター」に連絡し相談してください。

###### ・体温 37.0℃以上、37.5℃未満

体温 37.0℃以上になった場合には、上長に連絡を入れて相談してください。37.0℃未満でも倦怠感等、体に異常を感じる際には、上長に連絡を入れて相談してください。

##### (3)同居する家族が体温 37.5℃以上であることが判明した場合

出社停止とします。

翌日以降、体温 37.5℃未満に下がった場合、上長に連絡を入れて相談してください。

上記(1)、(2)、(3)により、出社を控える場合の勤怠は、特別休暇扱いとします。

#### 6. マスクの着用について

上記5.(2)、(3)により、上長確認と相談のうえ、出社可能との判断になった場合は、当面の間マスクの着用を必ず行ってください。また、咳エチケット、手洗い、うがいを励行してください。

#### 7. 受付の対応について

来客の方に対しては、両手のアルコール除菌と、当日の体調、海外渡航歴等に関するアンケートにご協力頂くようお願いしてください。

8. その他

全ての従業員は、平日、休日問わず「密閉」や「密集」や「密接」を避け、人混みへの不要不急の外出、夜間の外出の自粛をお願いします。

9. ホームページへの掲載について

本ポリシーをホームページに掲載します。

以上